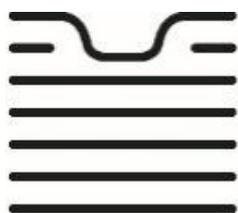


第2期

東北歴史博物館中長期目標

前期（令和5年度～令和9年度）

令和5年3月



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

第2期東北歴史博物館中長期目標策定にあたって

当館は、県内唯一の県立博物館として、東北の姿を再発見し、東北の存在を広く世界に発信する目的を持って平成11年10月に開館し、これまで各種の事業を進めてまいりました。

現在の中長期目標は平成23年3月に発生した東日本大震災直後の平成24年に策定し、平成25年度から平成29年度までを前期、平成30年度から令和4年度までを後期に分け、当館全職員が参加して、年度ごとに目標達成自己評価を実施し、その結果はホームページ等で公表しております。

東日本大震災からは10年の区切りが経過しましたが、今年度は第2期として、新たな中長期目標を設定する時期となり、班長以上で構成する「東北歴史博物館中長期目標等達成推進委員会」において、誠意検討を重ね原案を作成し、当館職員の総意により、今回の目標策定に至りました。

この間、「文化芸術基本法」の制定（平成29年）、「文化財保護法」の改正（平成30年）、「文化観光推進法」の制定（令和2年）などに加え、近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化しているため、昨年4月に「博物館法」の一部を改正する法律が公布されました。

また、博物館を取り巻く状況は、昨今の異常気象による自然災害や、令和2年春から続くコロナ禍による行動制限など、大きく変化しており、当館に求められる役割も、そのような変化に対応した新たな達成目標を含んでいくべきものと考えられます。

どのような社会環境にありましても、人々の暮らしにプラスとなる、すなわち日々の暮らしに心のゆとりをもたらしていく、そのような博物館でありたいと願い、当館に求められる新たな役割を実現するため、「暮らしを潤す博物館(豊かな心プロジェクト)」と「学び・繋がり・地域に貢献する博物館」を今回の中長期目標における2つの活動の柱として設定いたしました。

具体的施策は8つの項目に14の活動方針と28の達成目標から構成されますが、博物館法の改正内容を承けて、新たなニーズにも対応することを念頭に検討を進めました。

これら具体的施策を推進していくことで、当館の果たすべき役割を全うし、より魅力的な博物館を目指してまいります。

令和5年3月

東北歴史博物館長 阿子島 香

目 次

I	目的	1 頁
II	計画期間	1 頁
III	構成	1 頁
IV	重点目標	1 頁
V	長期活動方針	2 頁
VI	前期 活動方針・達成目標	
1	常設展示・特別展示	3 頁
2	教育普及	5 頁
3	調査研究	6 頁
4	資料の収集と保管・活用	7 頁
5	情報の発信	9 頁
6	地域連携・県民参加	11 頁
7	危機管理	13 頁
8	変化する社会への対応	15 頁
VII	目標達成のための個別取組	17 頁
VIII	検証等	17 頁
	【資料 1】東北歴史博物館中長期目標構成表（変遷）	18 頁
	【資料 2】令和 5 年度第 2 期東北歴史博物館中長期目標のための個別取組	19 頁

I 目的

平成 11 年 10 月開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成 25 年度から現在の「東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第 1 期中長期目標」という。）により中長期に取り組む活動方針と達成目標を位置づけ、取り組みを進めてきました。

この間、博物館法の一部改正や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延など博物館に求められる新たな社会的課題に取り組むため「第 2 期東北歴史博物館中長期目標」（以下、「第 2 期中長期目標」という。）を策定し、より魅力的で親しまれる博物館を目指して取り組んでまいります。

II 計画期間

中長期目標（前期）＝ 令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間

中長期目標（後期）＝ 令和 10 年度から令和 14 年度までの 5 年間

III 構成

第 1 期中長期目標では、重点目標は 2 つ、項目を 9 つ掲げ、後期（平成 30 年度～令和 4 年度）では 16 の活動方針と 31 の達成目標を設定しております。

第 2 期中長期目標では、重点目標は 2 つ、項目を 8 つに、前期として 14 の活動方針と 28 の達成目標を設定することとしました。 参照【資料 1】

IV 重点目標

重点目標として次の 2 つを柱に据えることとしました。

① 暮らしを潤す博物館（豊かな心プロジェクト）

② 学び・繋がり・地域に貢献する博物館

昨今の異常気象をはじめ、地震、津波、火山活動、風水害やコロナ禍による行動制限に加え、大国による軍事侵攻とその影響など、必ずしも平穏とは言い難い社会環境が存在することは否定できません。

そのような状況下において、地域社会の中で当館に求められる役割を、東日本大震災での経験を踏まえ、改めて真剣に検討し、当館が果たすべき社会的役割は「**社会の多少の変化にかかわらず、基本的に変わることはないとの一貫性を重視し、できる限り休館することなく通常の運営を継続して、人々の知への探究心を実現し、暮らしにプラスとなる、すなわち日々の暮らしに心のゆとりをもたらしていく博物館であること。また、この不断の運営を通じて人々と繋がり、地域に貢献する博物館であること。**」とし、第 2 期中長期目標の重点目標に設定したものです。

V 長期活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、次の8つの項目を長期活動方針として設定し、第2期中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・特別展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指し計画的な更新を行います。また、多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。

2 教育普及

参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。

3 調査研究

博物館の多彩な活動の基盤となる調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。また、予算の充実を目指します。

4 資料の収集と保管・活用

宮城・東北地方の歴史・文化に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料をその特質に応じて最適に保管管理します。

5 情報の発信

当館の活動や事業内容等を、ICTを含む様々な手段を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。また、地域に根ざしたコミュニケーションに努めます

6 地域連携・県民参加

地域に根ざした事業を展開し、多賀城市を始めとする近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動について地域の活力の向上に取り組みます。

7 危機管理

来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。また、感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときに、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。

8 変化する社会への対応

現代社会が求める博物館の価値や役割への対応力を磨き上げます。

VI 前期 活動方針・達成目標

1 常設展示・特別展示

東北歴史博物館は、宮城や東北地方の歴史・文化を総合的に取り上げ、各時代の特色がテーマ毎に理解できる展示を目指します。さらに実物資料のみならず、映像資料や体験資料を導入した、臨場感あふれる、楽しみながら体感出来る展示を目指します。また、常設展示では表現できない、特定のテーマを設定して公開するものや、職員の研究成果を公開するもの、さらには目にする機会が少ない国内外の優品を公開するものなど、多様な世代に魅力ある特別展を開催することを目指します。

【長期活動方針】

『何度も訪れたいくなる常設展示を目指し計画的な更新を行います。また、多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	1	目標項目	常設展示・特別展示
活動方針	(1)	何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。	
達成目標	①	展示の更新と展示替えを計画的に行います。	
担当	企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
何度も訪れたいくなる常設展示実現のため、ワーキンググループを組織して、展示内容等の更新について検討し、短期・中期・長期の計画を提案します。併せて、将来のリニューアルに向けて、手順や手続きについて先行事例を調査・研究し、リニューアルで解決すべき課題について各年度で見直し、整理します。			
イ 総合展示室 より魅力的な展示手法を検討し、計画的に資料の入替えやパネルを更新します。			
ロ テーマ展示室 優品資料を特色あるテーマで定期的に公開するとともに、新企画・新収蔵資料を加えた展示を随時実施します。			
ハ 映像展示室 多様な映像を上映するとともに、コンテンツの追加を目指します。			
ニ 今野家住宅 木造建築の保存・展示で発生する様々な課題について、関係機関・部署と協力しながら適切な展示の維持を目指します。			

項目番号	1	目標項目	常設展示・特別展示
活動方針	(1)	何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	
達成目標	②	適宜、総合展示室等の設備の更新を行います。	
担当	管理部管理班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 施設設備整備検討委員会を開催し、当館の喫緊の課題の明確化、関係部署間の情報共有を図り、総合展示室を中心とした設備更新について、県総合管理方針に基づく議論を行います。</p> <p>ロ 中長期保全計画について、点検・診断による客観的な視点に基づき、予防保全、事後保全、更新等の検討を行います。</p> <p>ハ 上記計画を参照しつつ、具体的年次計画を毎年改訂することにより、計画の現実性を高めます。</p> <p>ニ 計画実現のため、関係機関・部署との調整を綿密に行い、リニューアルの事業化に向けた議論と事業の進捗を図ります。</p>			

項目番号	1	目標項目	常設展示・特別展示
活動方針	(2)	多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。	
達成目標	③	宮城・東北地方の歴史と文化に関わる特別展を開催します。	
担当	企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 宮城や東北地方の歴史と文化に関わるテーマで、県民の興味と関心を喚起し、新たな発見や学びができる特別展を開催します。</p> <p>ロ 日頃の研究成果を公開する自主企画展を開催するにあたっては、構成や演出に工夫を凝らし、わかりやすさを意識してパネルやキャプションを作成するなど、多様な世代が魅力を感じる展示を目指します。</p>			

項目番号	1	目標項目	常設展示・特別展示
活動方針	(1)	多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。	
達成目標	④	魅力的な巡回展を誘致・開催し、多様な世代の来館を推進します。	
担当	企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 報道機関や他館等と連携し、国宝を含む貴重な資料の公開など全国的に注目される魅力的な巡回展、共同企画展を誘致し、多様な世代の要望を捉えた特別展を開催します。</p> <p>ロ 展示内容がより魅力的になるように構成や演出を工夫し、オリジナルコンテンツの追加を検討するなど、宮城会場ならではの魅力創出に取り組みます。</p>			

2 教育普及

東北歴史博物館は、博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムや学習プログラムを設定し、利用者の多様な学習意欲に応えられることを目指します。また、学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として効果的に活用できるように、学習支援体制の充実を図ります。

【長期活動方針】

『参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	2	目標項目	教育普及
活動方針	(1)	参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。	
達成目標	⑤	利用者のニーズや興味関心を捉え、参加したくなる講座・体験教室・体験イベントを実施し、こども歴史館や図書情報室を充実します。	
担当	企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 教育普及事業 参加者数や参加者の評価とニーズの把握を行い、事業改善を図ります。学習プログラムの実施にあたっては質的向上を常に図り、新プログラムの企画立案に積極的に取り組みます。</p> <p>ロ こども歴史館 老朽化したワークワゴンやワークテーブル、パソコンランドなどの見直しと、学習ツールの開発に取り組み、こども歴史館の基本コンセプトを継承しつつ、現在のニーズに対応した新しい運営方法を検討します。</p> <p>ハ 図書情報室 多賀城関連の図書などを充実させて展示室との関連性を高め、所蔵資料の検索環境を整備するなど、利用者の学びが深められるように工夫すると共に、特色ある図書情報室を目指します。</p>			

項目番号	2	目標項目	教育普及
活動方針	(2)	学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	
達成目標	⑥	ICTを活用した資料の紹介など学習支援を充実し、学校が利用しやすい環境を整備します。	
担当	企画部企画班, 管理部管理班, 管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 所蔵資料の web 公開を推進し、学校の授業で教科書と関連する地元の歴史資料を調べられる環境を整備することで、来館前の事前学習を支援します。</p> <p>ロ 博物館で効果的な校外学習ができるように、学習ツールや学習シートなどの充実を図ります。</p> <p>ハ 学校が博物館を利用しやすいように、見どころや活動例、滞在時間の目安などの情報を発信し、個別ニーズに合わせた学習プランを提案します。</p>			

3 調査研究

東北歴史博物館は、宮城や東北地方に基盤を置きつつも広く日本や世界をも視野にいたした調査・研究を推進します。また、他機関と連携して共同の調査・研究に取り組みます。

さらに、これらの成果を館事業の中に積極的に取り入れて博物館活動を活性化させるとともに、幅広く発信することを目指します。

【長期活動方針】

『博物館の多彩な活動の基盤となる調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。また、予算の充実を目指します。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	3	目標項目	調査研究
活動方針	(1)	宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。	
達成目標	⑦	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	
担当	学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 年度当初、研究分野ごとに今後5ヵ年度及び単年度の研究テーマや目的、成果公開の予定等を明確にした事業計画を策定し、職員間で共有します。</p> <p>ロ 調査・研究の成果は、展示や各種講座等で地域へ広く公開するとともに、研究紀要、論文等を含めたいずれかの方法で、毎年度一人あたり2件以上の公開を目指します。</p>			

項目番号	3	目標項目	調査研究
活動方針	(2)	調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。	
達成目標	⑧	科学研究費や国庫補助金等の獲得により外部予算の導入を図ります。	
担当	学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 文化庁の補助事業、科学研究費助成金等にエントリーして外部資金導入に努め、調査・研究の質の向上を推進します。</p> <p>ロ 国や地方自治体等の公共機関及び県内外の博物館や大学等との連携協力を推進します。</p>			

4 資料の収集と保管・活用

東北歴史博物館は、宮城および東北地方の歴史・文化を理解するため必要な資料を系統的に収集し、適正な保存・管理に努めるとともに、収集した資料の情報公開に積極的に取り組んでいきます。

また、貴重な資料が世代を超えて永く後世に継承されることを目指します。

【長期活動方針】

『宮城・東北地方の歴史・文化に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料をその特質に応じて最適に保管管理します。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	4	目標項目	資料の収集と保管・管理
活動方針	(1)	宮城・東北地方の歴史・文化等に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。	
達成目標	⑨	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	
担当	学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 各研究分野で資料収集方針に基づいた収集計画を協議し、収集活動を推進します。</p> <p>ロ 各研究分野で積極的な資料調査と情報収集を行い、収集候補資料の選定を進めます。</p>			

項目番号	4	目標項目	資料の収集と保管・管理
活動方針	(1)	宮城・東北地方の歴史・文化等に関わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。	
達成目標	⑩	実物資料はもとより画像等の二次資料を含めた博物館資料等に適切に対応します。	
担当	学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 収集した実物資料の適正かつ速やかな登録・収蔵を進め、活用に備えます。</p> <p>ロ 画像等の二次資料の適正かつ速やかな登録・配架を進め、活用に備えます。</p> <p>ハ 実物資料及び画像等の二次資料の出納・貸出等に適切に対応します。</p>			

項目番号	4	目標項目	資料の収集と保管・管理
活動方針	(2)	収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	
達成目標	⑪	収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	
担当	学芸部学芸班, 管理部管理班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 博物館本館の空調性能の維持について、計画的な改修に取り組むとともに、温湿度の安定化をはじめとした収蔵環境の管理方法等の精査・改善を図ります。</p> <p>ロ 浮島収蔵庫の維持補修に継続的に取り組むとともに、庫内の整理を行い、移送・改修等の準備を着実に進めます。</p>			

項目番号	4	目標項目	資料の収集と保管・管理
活動方針	(2)	収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	
達成目標	⑫	収蔵資料のデジタルアーカイブをさらに充実させ、インターネット等を活用して情報公開を推進します。	
担当	学芸部学芸班, 管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 未公開資料を中心に収蔵資料の整理・データベース化を計画的に行い、画像及び目録のインターネットでの公開を進めます。</p> <p>ロ 図書資料のデータベース化を計画的に行い、目録のインターネットでの公開を進めます。</p>			

5 情報の発信

東北歴史博物館の存在を、県の内外を問わず幅広い世代にアピールし、当館の事業や活動が皆様の「暮らしを潤す博物館」となるよう取り組んでいきます。そのために、個々人の情報リテラシーに合わせた様々な手段と方法で、その必要性に応じて、他の関係機関等との連携しながら、より広く、迅速に、魅力的な情報の発信し、あわせて皆様のご意見を積極的に館の運営に反映させていきます。

【長期活動方針】

『当館の活動や事業内容等を、ICTを含む様々な手段を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。また、地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	6	目標項目	情報の発信
活動方針	(1)		情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。
達成目標	⑬		幅広い世代の来館者の増加につながるよう、実行力のある効果的な広報を展開します。
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ SNS等を活用し、これまで当館の利用が比較的少なかった若い世代に向けた、魅力ある広報の在り方を探り、発信します。</p> <p>ロ SNS等への情報発信・更新をこまめに行い、当館に興味関心を持ち、応援してくれるフォロワー数が増える取り組みを行います。</p> <p>ハ ICTを中心とした情報サービスへの移行を継続しながらも、情報機器の活用を苦手とする利用者に対しては、入力の補助やアドバイス等で、より良いサービスを提供します。</p>			

項目番号	6	目標項目	情報の発信
活動方針	(1)		情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。
達成目標	⑭		スマートフォンやタブレット等の情報端末の普及・進化に合わせて、最適な情報サービスを提供します。
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ デジタルサイネージの活用により、館内利用に際しての留意事項を含む様々な情報をわかりやすく提供し、インフォメーション業務の改善を図ります。</p> <p>ロ 情報端末機を利用したインフォメーションサービス導入を検討し、利用者の利便性の向上を追求します。</p>			

項目番号	6	目標項目	情報の発信
活動方針	(2)	地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	
達成目標	⑮	来館者のニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析し、有益な情報を提供します。	
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 観覧者向けの電子申請アンケートの内容が、より利用者に向けた有益な情報が発信に結びつく設問となるよう検討・改善していきます。</p> <p>ロ 一般に広く活用されている「Google 検索機能」や「Google マップ」の「マイビジネス」を利用して、来館者ニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析を行い、当館の主要な情報を最適化し誘客に結びつけます。</p> <p>ハ 修学旅行等の旅行行程を分析し、見学施設・宿泊先などの関連性やキーワード等の把握に努め、その情報を当館の広報活動や地域の活性化に生かします。</p>			

項目番号	6	目標項目	情報の発信
活動方針	(2)	地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	
達成目標	⑯	地域の魅力・催事などの把握に努め、連携を図っていきます。	
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 各市町担当課等と連携を強化し、地域の魅力の新たな情報発信手段のあり方等を検討していきます。</p> <p>ロ 地域の催事情報の把握と、地域への当館展示情報の提供をとおして、お客様・地域・当館がwin-win-winとなるような広報活動を展開します。</p> <p>ハ 東北地方唯一となるような大型巡回展等では、遠方からの来館者に向けて、当館を起点とする地域の魅力を網羅した周遊モデルプラン等を提案・発信し、地域のホテルや商業施設等との連携を図ります。</p>			

6 地域連携・県民参加

東北歴史博物館は、これまでも所在する多賀城市並びに近隣市町の文化観光・経済活動との連携や、ボランティアを始めとする関係各方面の支援を得て館の運営を行ってきましたが、これからますます多様化する生涯学習社会に応じて、博物館の機能をより広く社会に開放し、学習機会や調査研究環境の整備・支援を行い「学び・繋がり・地域に貢献する」博物館を目指します。

【長期活動方針】

『地域に根ざした事業活動を展開し、多賀城市を始めとする近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組みます。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	7	目標項目	地域連携・県民参加
活動方針	(1)	近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組みます。	
達成目標	⑰	当館や多賀城政庁跡を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関係団体との連携を強化します。	
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 多賀城市及び近隣市町における歴史文化事業等で協力を進め、当館の広報と地域の活性化の両立を図れるよう、積極的な交流に努めます。</p> <p>ロ 令和6年度に予定されている「多賀城創建1300年記念事業」を契機として永続的に当館を含む地域への集客増に向けて多賀城市や関係機関との連携を強化します。</p> <p>ハ 東北地方唯一となるような大型巡回展等では、遠方からの来館者に向けて、当館を起点とする地域の魅力を網羅した周遊モデルプラン等を提案・発信し、地域の観光・商業施設等との連携を図ります。【再掲】</p>			

項目番号	7	目標項目	地域連携・県民参加
活動方針	(1)	近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組みます。	
達成目標	⑩	博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。	
担当	企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 今野家住宅 今野家住宅の概説、環境整備、今野家住宅を会場とする体験教室や体験イベントの運営補助等のボランティア活動の機会を提供し、ボランティア登録者と連絡・調整を密にして、円滑な運営を図ります。</p> <p>ロ 体験イベント 大学生ボランティアについてキャンパスメンバーズ加盟大学等の関係部署と連携して積極的に募集し、活動の機会を提供します。</p> <p>ハ その他、特別展関連行事など ボランティア活動が検討される場合は、積極的に募集し、博物館活動への参加の機会を提供します。</p>			

項目番号	7	目標項目	地域連携・県民参加
活動方針	(1)	近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組みます。	
達成目標	⑪	「博物館友の会」の活動に対し支援しながら、自立した体制整備に向けて助言・提案をします。	
担当	管理部情報サービス班、企画部企画班、学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 友の会行事の企画・運営・会計処理について、自立的な運営を継続するための助言、提案を行います。</p> <p>ロ 会員証の発行事務や役員会・総会運営への支援を行います。</p> <p>ハ 友の会が主催する各種講座に対して、講師紹介などの協力を行います。</p>			

項目番号	7	目標項目	地域連携・県民参加
活動方針	(1)	近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組みます。	
達成目標	⑫	大学等学校単位のキャンパスメンバーズの拡大・利用促進を図り若年世代の獲得に努め、各種博物館活動への参加を誘引します。	
担当	管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 県内大学等へのキャンパスメンバーズ制度の更なる周知とあわせ、現在、対象となっていない各種学校・専門学校等への制度適用を検討し、メンバーの拡大を図ります。</p> <p>ロ キャンパスメンバーズの特典内容の充実を図り、学生等若い世代の利用を促進します。</p> <p>ハ 上記の取組みにあわせ、ボランティア活動等の積極的紹介により各種博物館活動への参加を誘引します。</p>			

7 危機管理

東北歴史博物館は、東日本大震災をはじめとする様々な災害経験で得た知見を基に、来館者と貴重な文化財資料の安全が確保・維持される環境づくりに引き続き取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症等の蔓延や自然災害等の緊急事態が発生した場合でも、被害を最小限に抑え、そのような災禍の中にあっても人々の知への探求を実現し「暮らしを潤す博物館」としての使命を全うするため、事業の継続や素早い復旧が図られる博物館を目指します。

【長期活動方針】

『来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。また、感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときに、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	8	目標項目	危機管理
活動方針	(1)	来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	
達成目標	㉑	施設・設備の適切な維持修繕に努めます。	
担当	管理部管理班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 来館者や展示・収蔵品の安全を図るため、予防保全に基づくメンテナンスサイクルを徹底・推進します。</p> <p>ロ 展示・収蔵品に対する照明・空調の配慮、温湿度管理において、公開承認施設の水準維持に取り組みます。</p> <p>ハ 中長期長寿命化計画について、喫緊の課題を整理し、整備内容や時期、費用等を具体的に見直します。</p>			

項目番号	8	目標項目	危機管理
活動方針	(1)	来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	
達成目標	㉒	様々な災害に対応する適切な物資の確保に努めます。	
担当	管理部管理班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 帰宅困難時に際して、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、小中学生、外国人等、多様な来館者に対応した防災備蓄品を検討し整備します。</p> <p>ロ 災害時の上下水道・昇降設備等の不具合を想定し、代替設備・手段の確保に努めます。</p>			

項目番号	8	目標項目	危機管理
活動方針	(2)	感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	
達成目標	㉓	避難訓練等を適宜実施し、対応マニュアルをブラッシュアップします。	
担当	管理部管理班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 地震・火災等の避難訓練の実施と検証により練度を高めます。あわせて、二次災害防止のための、展示品・什器類の転倒防止や避難経路等の確保のため施設内の整理・整頓を行います。</p> <p>ロ 平常時から、事業や業務の優先度の明確化、館周辺地域のハザードマップなど最新情報の把握により、防災マニュアル及び指揮命令系統を適宜見直します</p>			

項目番号	8	目標項目	危機管理
活動方針	(2)	感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	
達成目標	㉔	災害に応じた適切な緊急点検等を実施し、事業の中断を最小化します。	
担当	管理部管理班, 情報サービス班, 企画部企画班, 学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 地震等緊急災害発生時の即応要員の確保, 感染症を含む災害時の施設・設備・物品調達等の代替先確保など, 博物館の特性に応じたセーフティネットの構築・見直しを図り, 事業の中断を回避します。また, 中断しても可能な限り短期間での再開を図ります。</p> <p>ロ 災害に伴い事業の中断が避けられない場合には, より早く正確な情報を提供するため, 報道機関等への情報提供, SNSやホームページなど状況に応じた情報を発信します。</p>			

8 変化する社会への対応

東北歴史博物館は、近年急速に博物館に求められる役割が複雑化・多様化しているなか、県内唯一の県立博物館として、県内外の博物館施設等との連携を図り、博物館職員の技術向上、次代を担う人材の育成等により変化する社会への対応力を向上させ、直面する諸課題の解決を目指します。

【長期活動方針】

『現代社会が求める博物館の価値や役割への対応力を磨き上げます。』

【前期活動方針・達成目標】

項目番号	5	目標項目	変化する社会への対応
活動方針	(1)	複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技能向上や県内外の博物館施設等との連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	
達成目標	㉔	宮城県博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。	
担当	学芸部学芸班、企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 協議会予算について研修会費への重点的配分を行い、研修会の内容の充実を図ります。</p> <p>ロ 各会員館の直面する諸課題、協議会に対する期待役割等の聴取を従前より丁寧に進め、会員館に寄り添った協議会のあり方を研究します。</p>			

項目番号	5	目標項目	変化する社会への対応
活動方針	(1)	複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技能向上や県内外の博物館施設等との連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	
達成目標	㉕	外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究を推進します。	
担当	学芸部学芸班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 文化庁等が主催する研修について、対面・オンラインを問わず積極的に受講し、最新の事例及び成果等を学びます。</p> <p>ロ 得られた成果を館内で広く共有し、当館の事業展開に活かす手法を研究します。</p>			

項目番号	5	目標項目	変化する社会への対応
活動方針	(1)	複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技能向上や県内外の博物館施設等との連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	
達成目標	㉗	博物館実習等による後進育成、キャリア教育等による学校教育連携対応を進め、博物館の存在価値を高めます。	
担当	学芸部学芸班, 企画部企画班, 管理部情報サービス班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 博物館実習及び東北大学連携大学院等を受け入れ、後進の育成に貢献します。</p> <p>ロ 職場体験を含めたキャリア教育等を受け入れ、学校教育との連携を進めます。</p>			

項目番号	5	目標項目	変化する社会への対応
活動方針	(1)	複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技能向上や県内外の博物館施設等との連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	
達成目標	㉘	博物館に求められる社会的課題への理解を深めます。また、繰り返される自然災害では必要に応じ、県文化財課等と連携して専門的助言を行います。	
担当	学芸部学芸班, 企画部企画班		
目標達成に向けた取組の内容等			
<p>イ 社会的包摂等の新たな課題に関する最新の事例及び成果等を積極的に学びます。</p> <p>ロ 得られた成果を館内で広く共有し、当館の事業展開に活かす手法を研究します。</p> <p>ハ 県文化財課の依頼に基づき、被災博物館施設・文化財等に対して修理・安定的保全に向けた専門的助言を行います。</p>			

Ⅶ 目標達成のための個別取組

「Ⅵ 前期 活動方針・達成目標」に掲げた、28の「達成目標」の実現のための「目標達成に向けた取組の内容等」については、県の財政事情や社会情勢等に大きく左右されることから、実際に取り組む事業として、毎年度「目標達成のための個別取組」を策定いたします。

この「目標達成のための個別取組」は年度末の自己評価、顕在化した優先的課題により適宜見直しを行い、より時勢に即した内容として「達成目標」の実現に努めます。

参照【資料2】

Ⅷ 検証等

第2期中長期目標については、令和5年度から令和9年度までの5年間を前期として総括を行い、令和10年度以降の後期目標策定の際に見直してまいります。

また、毎年度「目標達成のための個別取組」の自己評価を実施し、本計画の進捗状況を常に把握し、PDCA（Plan「計画」・Do「実施」・Check「評価」・Action「改善」）サイクルの考えに基づき、的確な進行管理を行い、その評価結果については、東北歴史博物館協議会に報告し、ご意見をいただくと共に、ホームページ等を通じて公表してまいります。

なお、本計画は策定時点での諸事情に基づき策定したものであり、今後、県の財政計画の変更や組織再編、社会情勢などに大きな変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

東北歴史博物館中長期目標構成表（変遷）

【資料1】

第1期中長期目標

第2期中長期目標

項目	中長期目標 活動方針 (H25~R4)	中長期重点目標(10年間)の「活動の柱」(H25~R4)				項目	中長期目標 活動方針 (R5~R14)	中長期重点目標(10年間)の「活動の柱」(R5~R14)							
		① ことも利用促進に向けた取組の推進(こともプロジェクト)		① "み"たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)				① 暮らしを潤す博物館(豊かな心プロジェクト)		② 学び・繋がり・地域に貢献する博物館					
		前期(H25~H29)						後期(5年間)(H30~R4)				前期(5年間)(R5~R9)			
		活動方針		達成目標				活動方針		達成目標		活動方針		達成目標	
1 常設展示・企画展示	何度も訪れたくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	① 総合展示室の充実とリニューアルを目指します。 ② テーマ展示室の充実を図ります。	(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	① 総合展示室リニューアルを目指し、基本構想を策定します。 ② 常設展示の充実を図ります。	1 常設展示・特別展示	何度も訪れたくなる常設展示を目指し計画的な更新を行います。また、多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を開催します。	(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	① 展示の更新と展示替えを計画的に行います。 ② 適宜、総合展示室等の設備の更新を行います。 ③ 密城・東北地方の歴史と文化に関わる特別展を開催します。						
		(2) 利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③ 魅力的な展示企画の充実を図ります。 ④ 外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を推進します。	(2) 利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③ 魅力的な展示を実施します。 ④ 外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い県民の来館を推進します。			(2) 多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を開催します。	④ 魅力的な巡回展を誘致・開催し、多様な世代の来館を推進します。						
2 教育普及	多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	(1) 社会教育施設として多様で親しみやすくなる活発かつ幅広い調査・研究をより一層推進します。 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑤ 各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者ニーズや興味関心をつかみながら、質的な充実を目指します。 ⑥ 学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	(1) 多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑤ 各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者ニーズや興味関心をつかみながら、質的向上を図り実施します。 ⑥ 学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	2 教育普及	参加しやすくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	(1) 参加しやすくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。	⑤ 利用者のニーズや興味関心を捉え、参加しやすくなる講座・体験教室・体験イベントを実施し、子ども歴史館や図書情報室を充実します。						
		(2) 調査研究の成果を広く県民に還元するため、その成果を積極的に公開し、利用者の学習活動に役立てます。	⑦ 研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。(H25~27) ⑧ 研究テーマを明確化し、成果を積極的に公開します。(H28, 29) ⑨ 調査研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携・協力して行う事業を展開します。	(2) 調査研究の成果を広く県民に還元するため、調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑦ 研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。 ⑧ 総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。 ⑨ 調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。			(2) 学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	⑥ ICTを活用した資料の紹介など学習支援を充実し、学校が利用しやすい環境を整備します。						
3 調査・研究	東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に公開します。また、他の博物館・研究機関との連携を深めます。	(1) 東北の歴史や文化、博物館活動に関する活発かつ幅広い調査・研究をより一層推進します。	⑦ 研究テーマや目的をより明確化し、評価を行う体制を整えます。(H25~27) ⑧ 研究テーマを明確化し、成果を積極的に公開します。(H28, 29) ⑨ 調査研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携・協力して行う事業を展開します。	(1) 東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し、その成果を積極的に公開・普及活動の基盤とします。	⑦ 研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。 ⑧ 総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	3 調査・研究	博物館の多彩な活動の基盤となる調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。また、予算の充実を目指します。	(1) 密城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。	⑦ 研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。						
		(2) 調査研究の成果を広く県民に還元するため、その成果を積極的に公開し、利用者の学習活動に役立てます。	⑩ 東北関連のテーマや所蔵資料の調査研究を企画展示や教育普及事業とリンクしたものとします。	(2) 他の博物館・研究機関等との連携を深め、調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑨ 調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。			(2) 調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。	⑧ 科学研究費や国庫補助金等の獲得により外部予算の導入を図ります。						
4 資料の収集と保管・活用	東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保管管理し、後世へ継承します。	(1) 資料の収集を、系統的・継続的に、より一層進めます。	⑪ 各分野ごとに今後の資料収集計画を再構築し、計画的な収集を行います。(H25~27) ⑫ 新たな収蔵施設、スペースの確保・拡充を図ります。(H25~27) ⑬ 収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して現状資料の公開を推進します。	(1) 東北の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。また、収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ、後世へ継承します。	⑩ 研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。 ⑪ 収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。 ⑫ 収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。	4 資料の収集と保管・活用	密城・東北地方の歴史・文化に関わる資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。また、収集した資料をその特質に応じて最適に保管管理します。	(1) 密城・東北地方の歴史・文化等に関する資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。	⑨ 研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。 ⑩ 実物資料はもとより画像等の二次資料を含めた博物館資料等に適切に対応します。						
		(2) 収集した資料を、それぞれの特質に応じて適切に保存・管理します。	⑭ 分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。 ⑮ 管内組織を立ち上げ、宮城県施設であることを強調しながら、多賀城市及び近隣市町との連携強化を図ります。 ⑯ 館のイメージキャラクターやロゴの検討を行います。(H25~27) ⑰ 館のロゴの検討を行います。(H28, 29) ⑱ 広報の手段と方法を再検討します。 ⑲ 広報効果の検証を行います。 ⑳ ホームページの充実を図ります。 ㉑ 電子メールを活用した事業の促進を図ります。(H25, 26) ㉒ WEBや電子メールを活用し事業の促進を図ります。(H27~29)	(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	⑬ 収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して現状資料の公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。			(2) 収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	⑪ 収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。 ⑫ 収蔵資料のデジタルアーカイブをさらに充実させ、インターネット等を活用して情報公開を推進します。						
5 情報の発信	当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	(1) 博物館の存在をアピールします。	⑭ 分かりやすいアクセス情報の提供を図ります。 ⑮ 管内組織を立ち上げ、宮城県施設であることを強調しながら、多賀城市及び近隣市町との連携強化を図ります。 ⑯ 館のイメージキャラクターやロゴの検討を行います。(H25~27) ⑰ 館のロゴの検討を行います。(H28, 29) ⑱ 広報の手段と方法を再検討します。 ⑲ 広報効果の検証を行います。 ⑳ ホームページの充実を図ります。 ㉑ 電子メールを活用した事業の促進を図ります。(H25, 26) ㉒ WEBや電子メールを活用し事業の促進を図ります。(H27~29)	(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	⑬ 分かりやすいアクセス情報を提供します。 ⑭ 多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。 ⑮ 館のロゴを制定し、館のシンボルとして活用します。 ⑯ 来館者の増加につながるような実効力のある広報を展開します。 ⑰ 他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物を充実させます。	5 情報の発信	当館の活動や事業内容等を、ICTを含む様々な手段を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。また、地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	(1) 情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを含む様々な手段を活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。	⑭ 幅広い世代の来館者の増加につながるよう、実行力のある効果的な広報を展開します。 ⑮ スマートフォンやタブレット等の情報端末の普及・進化に合わせて、最適な情報サービスを提供します。						
		(2) 博物館の事業や活動を積極的にお知らせします。	㉓ 利用者ニーズの把握に努めます。 ㉔ 利用者ニーズへの対応を図ります。 ㉕ 館内ボランティア業務の検討を行います。 ㉖ 当館利用者の交流と人材活用に取り組めます。 ㉗ 博物館友の会の充実を図ります。 ㉘ 大学等学校単位での利用の促進を図ります。	(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	⑱ WEBや電子メールを活用し事業を促進します。			(2) 地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	⑯ 来館者のニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析し、有益な情報を提供します。 ⑰ 地域の魅力・催事などの把握に努め、連携を図っていきます。						
6 県民参加	利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。	(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。	㉓ 利用者ニーズの把握に努めます。 ㉔ 利用者ニーズへの対応を図ります。 ㉕ 館内ボランティア業務の検討を行います。 ㉖ 当館利用者の交流と人材活用に取り組めます。 ㉗ 博物館友の会の充実を図ります。 ㉘ 大学等学校単位での利用の促進を図ります。	(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。	⑲ 来館者のニーズを把握し、そのニーズに対応します。 ⑳ 館内ボランティア業務を円滑に運営します。 ㉑ 博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。 ㉒ 大学等学校単位での利用を促進します。	6 地域連携・県民参加	地域に根ざした事業活動を展開し、多賀城市を始めとする近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を回り地域の活力の向上に取り組めます。	(1) 近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を回り地域の活力の向上に取り組めます。	⑱ 当館が多賀城市跡跡を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関連団体との連携を強化します。 ⑲ 博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。						
		(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	㉙ 施設設備整備検討委員会を継続実施し、現状の再検証と館として改善を、トータル的に検討実施します。(H26~29) ㉚ 博物館資料の適切な保管環境の維持確保に努めます。 ㉛ 障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。 ㉜ 障害者等への適切な対応が行えるよう努めます。 ㉝ 障害者対等設備の充実が図られるよう努めます。	(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	㉓ 施設設備整備検討委員会が現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の安全管理に配慮した施設設備を整備します。 ㉔ 情報システムを更新します。 ㉕ 災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。 ㉖ 部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。			(2) 感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	⑲ 大学等学校単位での利用の促進を図ります。 ⑲ 博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。	⑲ 当館が多賀城市跡跡を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関連団体との連携を強化します。 ⑲ 博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。					
7 施設整備・管理	利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。	(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に安全に保管できる施設・設備環境の充実を図ります。	㉙ 施設設備整備検討委員会を継続実施し、現状の再検証と館として改善を、トータル的に検討実施します。(H26~29) ㉚ 博物館資料の適切な保管環境の維持確保に努めます。 ㉛ 障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。 ㉜ 障害者等への適切な対応が行えるよう努めます。 ㉝ 障害者対等設備の充実が図られるよう努めます。	(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	㉓ 施設設備整備検討委員会が現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の安全管理に配慮した施設設備を整備します。 ㉔ 情報システムを更新します。 ㉕ 災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。 ㉖ 部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。	7 危機管理	来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。また、感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときに、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	(1) 来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	⑲ 施設・設備の適切な維持修繕に努めます。 ⑲ 様々な災害に対応する適切な物資の確保に努めます。 ⑲ 避難訓練等を適宜実施し、対応マニュアルをブラッシュアップします。 ⑲ 災害に応じた適切な緊急点検等を実施し、事業の中断を最小化します。						
		(2) 障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。	㉞ 組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。	(2) 災害に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。	㉗ 部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。 ㉘ 効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。			(2) 感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	⑲ 密城博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。						
8 組織人事	組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。	(1) 情報の共有化を図り、効果的・効率的な業務運営ができる組織運営を目指します。	㉞ 組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。	(1) 組織の効果的、効率的な事業運営が確保される体制を構築します。	㉗ 部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。 ㉘ 効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。	8 変化する社会への対応	現代社会が求める博物館の価値や役割への対応力を磨き上げます。	(1) 複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技能向上や県内外の博物館施設等との連携等の手段により、協働して課題への対応の検討を進めます。	⑲ 外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。						
		(2) 震災に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。	㉟ 震災復興を祈念した展示事業を積極的に展開します。 ㊱ 震災復興を祈念した展示事業を積極的に展開します。 ㊲ 震災に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。	(2) 震災復興を祈念した展示事業を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。 ㊱ 震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	㉙ 震災復興を祈念した展示事業を展開し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。			(2) 震災に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。 ㊱ 震災と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。 ㊲ 復興祈念事業を展開し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	⑲ 密城博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。 ⑲ 外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。						
9 東日本大震災	県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念した展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示での展開を目指します。	(1) 県内被災文化財レスキュー活動を推進します。	㊱ 震災復興を祈念した展示事業を積極的に展開します。 ㊲ 震災に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。	(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	㉙ 震災復興を祈念した展示事業を展開し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	9 東日本大震災	震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	(1) 震災復興を祈念した展示事業を開催し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	⑲ 外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。						
		(2) 震災に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。	㊳ 震災復興を祈念した展示事業を積極的に展開します。 ㊴ 震災に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。	(2) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	㊱ 震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。			(2) 震災に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。 ㊱ 震災と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。 ㊲ 復興祈念事業を展開し、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	⑲ 密城博物館等連絡協議会の会長館・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。 ⑲ 外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。						

令和5年度 第2期東北歴史博物館中長期目標達成のための個別取組

東北歴史博物館は、第2期中長期目標(前期)を達成するため下記事項を柱に据え、前期に引き続き8つの項目ごとに活動方針を設定し取り組みます。

- 1 暮らしを潤す博物館(豊かな心プロジェクト)
- 2 学び・繋がり・地域に貢献する博物館

項目	活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	令和5年度 目標達成のための個別取組
1 常設展示・企画展示	(1) 何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。	企画	①	○	展示の更新と展示替えを計画的に行います。	【企画部企画班】 ○ 常設展示等更新ワーキンググループにおいて、短期(1~2年)・中期(5年)・長期(大規模改修時)更新について協議を重ねて計画を提案する。短期・中期更新について具体的に取組む。
		管理	②		適宜、総合展示室等の設備の更新を行います。	【管理部管理班】 ○ 予防保全の観点から、総合展示室、古民家、その他常設のサービス施設の設備更新について費用対効果を検証し、リニューアルコンセプトと適期について整理し、年次計画の調整を図る。
	(2) 多様な世代の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展を開催します。	企画	③	◎	宮城・東北地方の歴史と文化に関わる特別展を開催します。	【企画部企画班】 ○ 前年度の実績成果に基づいて改善点を検討し、感染症対策を徹底しながら魅力的な展示の実施に取り組む。 【開催する特別展】 春季特別展「悠久の絆 奈良・東北のみほとけ」 夏季特別展「古墳をつくる人々」
		企画	④		魅力的な巡回展を誘致・開催し、多様な世代の来館を推進します。	【企画部企画班】 ○ 大規模共同企画展を実施し、幅広い利用者の来館を推進する。 【開催する展覧会】 春季特別展「悠久の絆 奈良・東北のみほとけ」 ○ 令和6年度に向け、魅力的な大規模巡回展の誘致する。
2 教育普及	(1) 参加したくなる多様で親しみやすい教育普及事業を目指します。	企画	⑤	○	利用者のニーズや興味関心を捉え、参加したくなる講座・体験教室・体験イベントを実施し、こども歴史館や図書情報室を充実します。	【企画部企画班】 ○ 感染症対策を徹底した上で、利用者のニーズや興味関心を捉えた事業を実施する。 ○ 情報分析に基づいて運営の改善点を検討し、事業の充実と効率化に取り組む。 ○ 新規の参加者獲得に向けて、幅広い層が参加したくなる企画を計画し、積極的に広報する。
	(2) 学校が博物館を効果的に活用できる環境を目指します。	企・管・情	⑥		ICTを活用した資料の紹介など学習支援を充実し、学校が利用しやすい環境を整備します。	【企画部企画班、管理部管理班、管理部情報サービス班】 ○ 学校でタブレット端末を利用して調べ学習ができるような館蔵資料の紹介など、webを利用した学習環境の整備に取り組む。 ○ 学校団体のニーズを把握し、博物館で効率的な学習を行えるプログラムの開発と見学・利用コースの提案に取り組む。
3 調査・研究	(1) 宮城・東北地方の歴史・文化等に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を広く公開します。	学芸	⑦	◎	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	【学芸部学芸班】 ○ 年度当初、各研究分野の事業計画の精査・調整を行い、研究テーマや目的、成果公開の予定等を明確にした事業計画を館内で共有する。 ○ 調査・研究の成果は、展示や各種講座等で地域へ広く還元し、研究紀要、論文等を含めたいずれかの手段により、全ての学芸職員で平均して1人あたり2件以上を公開する。
	(2) 調査研究事業のための必要な予算の充実を目指します。	学芸	⑧		科学研究費や国庫補助金等の獲得により外部予算の導入を図ります。	【学芸部学芸班】 ○ 研究事業に有益と判断される外部事業への応募を行い、競争的外部資金の獲得を目指す。
4 資料の収集と保管・活用	(1) 宮城・東北地方の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。	学芸	⑨	◎	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	【学芸部学芸班】 ○ 博物館資料について、美術品等取得基金を活用し収集活動を進める。 ○ 博物館資料について、所有者との連携を深め、寄贈及び寄託などの収集活動を進める。
		学芸	⑩		実物資料はもとより画像等の二次資料を含めた博物館資料等に適切に対応します。	【学芸部学芸班】 ○ 図書資料及び画像・動画資料について登録・配架作業を円滑に行い、収集活動を進める。
	(2) 収集した資料をその特質に応じて保管管理するとともにデジタルアーカイブ化を推進します。	学芸・管理	⑪		収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班・管理部管理班】 ○ 温湿度の安定化をはじめとした収蔵環境の管理方法等の精査・改善を試みる。 ○ 浮島収蔵庫の考古資料特別整理にかかる業務量の積算及び体制構築等の協議を進め、新たな収蔵施設の拡充に向けた行程案を検討する。 ○ 浮島収蔵庫屋上防水工事により収蔵環境を改善する。
		学芸・情サ	⑫	○	収蔵資料のデジタルアーカイブをさらに充実させ、インターネット等を活用して情報公開を推進します。	【学芸部学芸班・管理部情報サービス班】 ○ 未公開資料を中心に収蔵資料の整理・データベース化を計画的に進め、情報を公開する。 ○ 図書資料のデータベース化を推進し、公開する。

項目	活動方針	担当	No.	重点目標取組	前期達成目標	令和5年度 目標達成のための個別取組
5 情報の発信	(1) 情報リテラシーに十分配慮した上で、ICTを活用して速やかで効果的、魅力的な情報を発信します。	情サ	13	◎	幅広い世代の来館者の増加につながるよう、実行力のある効果的な広報を展開します。	【管理部情報サービス班】 ○ SNS特にTwitterの活用を継続しこれまでに利用が少なかった、若い世代に向けて効果的に発信を行い、フォロワー数が増えるよう工夫する。 ○ 県内学校職員向けの利用案内の配布により、認知度や利用率の増加を図る。
		情サ	14		スマートフォンやタブレット等の情報端末の普及・進化に合わせて、最適な情報サービスを提供します。	【管理部情報サービス班】 ○ みやぎ電子申請サービスを活用した催事の受付の継続実施と、スマートフォン等の活用が苦手な方へのフォローを行いつつ、利用率の向上に務める。 ○ インフォメーションサービスに情報端末を活用するための方策を検討し、情報システム更新に向けて準備を進める。
	(2) 地域に根ざしたコミュニケーションに努めます。	情サ	15		来館者のニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析し、有益な情報を提供します。	【管理部情報サービス班】 ○ みやぎ電子申請サービスを活用した特別展アンケートの回答率を上げるための仕組みを検討し実行する。 ○ 一般に広く活用されている「Google検索機能」や「Googleマップ」の「マイビジネス」を利用して、来館者ニーズを「距離」「関連性」「知名度」の指標で分析を行い、当館の主要な情報を最適化し誘客に結びつけます。
		情サ	16	○	地域の魅力・催事などの把握に努め、連携を図っていきます。	【管理部情報サービス班】 ○ 多賀城市及び近隣市町における歴史・文化事業や観光事業等で、当館の展示や催事情報等を提供するなど相互協力を進め、地域の活性化が進むような連携を積極的に行う。
6 地域連携・県民参加	(1) 近隣市町や関連団体、学校等と連携・協力し、文化観光その他の活動を図り地域の活力向上に取り組めます。	情サ	17	◎	当館や多賀城行政跡を起点とする、地域の文化観光促進に向けて多賀城市や近隣市町及び関係団体との連携を強化します。	【管理部情報サービス班】 ○ 近隣市町の観光情報について、パンフレット・チラシを配架するとともに、サイネージへ掲載し来館者へ提供をする。 ○ 令和6年度に予定されている「多賀城創建1300年記念事業」を契機として永続的に当館を含む地域への集客増に向けて多賀城市や関係機関との連携を強化する。
		企画	18		博物館ボランティア業務を円滑化し、地域の活力向上を図ります。	【企画部企画班】 ○ 感染症対策を十分に講じて安心・安全なボランティア活動の場を提供し、地域の交流の場をつくる。 ○ 今野家住宅におけるボランティア、体験イベントにおける大学生ボランティア、そのほか特別展における関連行事など、内容・体制については感染症の情勢をみながら柔軟に対応し、円滑な運営を行う。
		企・学・情	19		「博物館友の会」の活動に対し支援をしながら、自立した体制整備に向けて助言、提案をします。	【管理部情報サービス・企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 役員を中心とした自立的な会の体制整備に向けて必要な助言や提案を行う。 ○ 役員会に対し、館の施策や催事等について積極的に情報を提供するとともに、ユーザーの意見として活用を図る。
		情サ	20		大学等学校単位のキャンパスメンバーズの拡大・利用促進を図り若い世代の獲得に努め、各種博物館活動への参加を誘引します。	【管理部情報サービス班】 ○ キャンパスメンバーズ加盟校へ、展示や催事等の開催案内を定期的に行う。また、当館への意見や要望等を聞き取り、より利用しやすいサービスのあり方を検討をする。 ○ キャンパスメンバーズの対象の特典内容を検討し、今後のサービス向上と新規勧誘を行う。
7 危機管理	(1) 来館者と貴重な資料の安全が確保・維持される環境づくりに取り組みます。	管理	21	○	施設・設備の適切な維持修繕に努めます。	【管理部管理班】 ○ 空調設備改修工事(R4～R5) ○ 浮島収蔵庫屋上防水工事 ○ 遊歩道改修工事
		管理	22		様々な災害に対応する適切な物資の確保に努めます。	【管理部管理班】 ○ 非常発電装置の予防保全について、計画的な整備を図る。 ○ 発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品等の物資や資機材を対象とし、重なる補充および使用期限又は耐用年数に留意した品目の選定・備蓄に努める。
	(2) 感染症を含む災害等の緊急事態が発生したときには、被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧が図られる体制を整えます。	管理	23		避難訓練等を適宜実施し、対応マニュアルをブラッシュアップします。	【管理部管理班】 ○ 施設・設備、避難経路等の安全点検 ○ 防災地図(ハザードマップ)を活用した地域の実態把握 ○ 防災訓練の実施と見直し
		全	24	◎	災害に応じた適切な緊急点検を実施し、事業の中断を最小化します。	【管理部管理班・管理部情報サービス班・企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 避難訓練の実施や、あらかじめ災害対応事例を職員間で共有するなどし、緊急時の対応方法やBCP発動時の体制・要員を明確にする。
8 変化する社会への対応	(1) 複雑化・多様化するニーズや自然災害等の新たな課題に対して、東日本大震災で得た貴重な知見を活かし、博物館職員の技術向上や県内外の博物館施設等の連携等の手段により、協働して諸課題への対応の検討を進めます。	学・企・管	25	◎	宮城県博物館等連絡協議会の会長間・事務局として県内博物館との連携を深め、会員館の要望を的確に捉えながら協議会活動の充実を図ります。	【学芸部学芸班・企画部企画班・管理部管理班】 ○ 会員館の課題及び要望を幅広く聞き取り協議会活動に反映させる。 ○ 協議会活動のメニューについて、会員館の要望を反映させたものとともに、事務局として有益と主眼的に判断したものも実施し、協議会活動の有効性を高め活性化を図る。
		学芸	26		外部研修の受講等を通じて最新の成果を積極的に吸収し教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究を推進します。	【学芸部学芸班】 ○ リモート受講を含め外部研修に3件以上参加し、最近の博物館学研究の成果を獲得する。 ○ 外部研究で得た新たな学術情報及び事例等を報告会等を通して館員全体が共有し、学芸職員としての資質向上を図る。
		学芸・情サ	27		博物館実習等による後進教育、キャリア教育等による学校教育対応を進め、博物館の存在価値を高めます。	【学芸部学芸班・管理部情報サービス班】 ○ 博物館実習や東北大学連携大学院「文化財科学」等による大学生の受入・指導を継続し、後進育成に貢献する。
		学芸	28		博物館に求められる社会的課題への理解を深めます。また、繰り返される自然災害では必要に応じ、県文化財課等と連携して専門的助言を行います。	【学芸部学芸班】 ○ 社会的包摂など、博物館を取り巻く新たな課題に対して理解を深める。 ○ 繰り返される自然災害等に対して、文化財課の依頼に基づき修理及び安定的保管等に関する専門的助言を行う。

※ ◎:前期中長期重点目標 ○:令和5年度重点目標(取組)